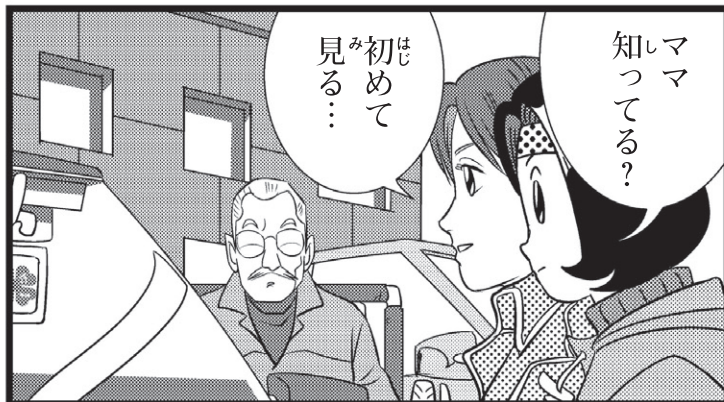




よしだ文化会館だより ③

岡山県内では、車椅子マークの障害者用駐車場の本当に必要とする人が利用しやすくなるために、12月1日から『ほっとパーキングおかやま』という駐車場利用証制度を導入したんだ

利用できない人は、障害者や高齢者、ケガをした人や妊婦さん、一時的に歩くのが難しくなった人も含まれるんだよ



人権まんが 解説

公共施設やショッピングセンターなどの駐車場に、車イスマーク

がついた障がい者用の駐車スペースがあるのをご存知の方も多いでしょう。これは、歩行が困難な方のために設けられているもので、車イスを使用している人がドア

を大きく開けて乗り降りできるような幅を広くしています。しかし、「少しの間だから」とか「駐車場が混んでいるから」などの理由で障がい者用駐車スペースに駐車する不正利用が多く起こっています。

これでは障がい者用駐車スペースを本当に必要としている人が利用できず困っています。

そこで、12月1日から岡山県全体で「ほっとパーキングおかやま」駐

車場利用証制度が始まりました。これは、障がいなどのために歩行が困難な人に対して障がい者用駐車場の利用証を交付し、利用できる人を明確にするとともに、駐車場管理者の協力により駐車スペースを確保し、利用証を持つ人が障がい者用駐車スペースを優先的に利用することができ

るようになるものです。利用証は、障がいのある人・要介護認定を受けた高齢者・妊産婦・ケガをした人など歩行が困難な人に交付されます（交付には申請が必要です）。

この制度が円滑に実施されるためにも、障がい者用駐車スペースの意義を再認識し、思いやりの気持ちがあふれる社会を作っていきましょう。

問合せ 地域福祉課

☎692133

文化会館講座紹介

笠岡市吉田文化会館では、市民の皆さまが楽しみながら受講できるに講座を開設しています。お気軽にご参加ください。

開講中の講座

- ・子ども硬筆
- ・子ども茶道
- ・茶道
- ・いけばな教室
- ・木彫教室
- ・手芸教室

開講時間、費用等の問合せ：

吉田文化会館 ☎691069

ご注意ください 「えせ同和行為」

同和関係団体を名のり、県内事業所等の長に対して、個人的に高額な同和関係図書の購入を要求する事例が発生しています。

【事例】：同和関係団体を名のり、『〇〇周年の記念誌を作成したので、購入してほしい。組織としてはなく、個人的にお願いしている。1冊7万円のところ5万円でどうか。』などと同和関係図書の購入を要求された。

こうした「えせ同和行為」に対しては、次の対応例を参考にしていた

だき、きつぱりと断るとともに、これに関する情報を一報ください。

【対応例】：同和関係の図書であっても、一般の図書の扱いと何ら変わりありません。「いりません」ときっぱり断ってください。断りの意思表示をあいまいにすると、後で争いのもとになります。

また、断る理由まで言う必要はありません。理由をつけて断ると、その理由自体が議論や争いの対象となり、相手につけ込まれるすきを与えかねません。

また、岡山県が作成した「えせ同和行為」対応マニュアル『えせ同和行為断固拒否』がホームページ（http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?h_id=43797）に掲載されていますので、参考にしてください。



問合せ

岡山県 人権施策推進課

☎086(226)7406

よしだ文化会館だより ④